

質 問 回 答 書

2015 年 8 月 10 日

「(案件名)2015 年度案件別外部事後評価:パッケージⅢ-5(パレスチナ・スリランカ)」

(公示日:2015 年 7 月 29 日/公示番号:150559)についていただいたご質問に関し、以下のとおり回答します。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	① 業務指示書 第 7 見積もり価格及び内訳書(p.4～5)、別紙 2/2 第 2 「3. 実施方針及び留意事項」(6)(p.20)	<p>貴機構ウェブページ (http://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/kouroukin.html) の別表 A(戦争特約対象国・地域)では、パレスチナ及びイスラエル(No.48)に関し、「外務省渡航情報が『渡航延期勧告』以上の地域に加え、日常的に主として西岸(全域)での業務を担当している場合も、戦争特約加入対象とする」とされています。</p> <p>本件事後評価対象案件のうち、パレスチナ案件の対象地域は西岸、ガザの全域となっているため、貴機構の上記ご判断に則り、評価者の渡航に際しては、「一般管理費の加算」とは別途、戦争保険の適用を想定しています。しかしながら、本件事後評価の業務指示書当該頁項目「戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することができます」(p.4～5)には○が付されていません。</p> <p>ついては、①これらの地域における本業務従事者によるサイト実査を、貴部にてそもそも想定なさっておられないのか、あるいは、②見積もりの中に戦争保険を含むことを想定されている、もしくは、③「安全対策に必要な経費」(p.20)として別見積もりで提出することを想定されている、のいずれかに該当するのか、ご教示下さい。</p>	<p>戦争保険あるいはこれに相当する保険の付保を認めます。</p> <p>必要経費については別見積もりとして計上ください。</p>
2	② 別紙 2/2 第 2 「3. 実施方針及び留意事項」(6)(p.20)	<p>パレスチナ域内の移動に関し、貴機構内の取り決めとして防弾車の利用を義務付けられている地域があり、本業務従事者によるサイト実査においても同様の措置を適用するものと理解しております。</p>	<p>現時点では、本業務従事者による防弾車の利用が必要となるガザ地域のサイト実査は必須と考えてお</p>

		<p>については、安全対策に必要な経費の防弾車の見積りのため、パレスチナ域内のどの地域がこれに該当するか、具体的にご教示いただければ幸いです。</p>	<p>りません。(業務指示書<個別条項>「3. 実施方針および留意事項」の(6)における、本業務従事者が治安上の理由により訪問できない事業サイトの想定対応をご参照ください。)</p> <p>西岸地区においては普通車とするが、ジェニン県、トゥルカレム県、ナブルス県、カルキリヤ県、サルフィート県を通過する必要がある場合は、飛散防止フィルムを装着した車両の使用が原則となりますので、見積もり(別見積もり)の参考としてください。</p>
3	<p>③ 別紙 2/2 第 3 「5. 現地調査補助員の備上」(p.23)</p>	<p>現地調査補助員による現地調査補助業務につき、3 案件合計で「2.8M/M 程度を目安とする」とされています。この目安を超える提案は可能でしょうか。パレスチナ案件については、現地の治安状況が変化する可能性や、地域間の移動上の制約が予測されます。かかる状況下での業務遂行に必要なかつ十分な日数を確保するため、補助員の業務量を予め増やすことを検討しています。</p>	<p>業務従事予定者の予定人月数は目安としての提示ですので、これと異なる提案をすることは可能です。業務指示書<共通事項>「第 3 業務従事者の構成(案)」に「評価対象 M/M、全体 M/M について異なる提案をする場合はプロポーザルにおいて説明すること」とありますように、プロポーザル中にて JICA 想定 M/M に追加が必要となる理由や追加 M/M について、効果・効率的な実施の工夫等含めた合理的な理由とともに提示ください。</p>

4	<p>④ 別紙 2/2 第 2「3. 実施方針及び留意事項」(4)(p.19)、別紙 1/2 第 2 4.(2)</p>	<p>「健康増進・予防医療サービス向上プロジェクト」に関し、「事業達成度の把握には『比較的複雑な調査』が必要となる」との指摘が終了時評価であったとの記載があります。</p> <p>しかし、本件事後評価調査で行う現地調査は、事業サイト実査(関係者インタビュー含む)、相手国関係機関への質問票に基づくヒアリング、受益者調査の実施のみの指示となっており、本件事後評価におけるコホート調査の実施等は期間・コスト面で不可能であり、スリランカ側データの有無によっては事業達成度把握が困難となる可能性があります。</p> <p>については、当該頁項目において具体的に意図されるところをより明確にご教示下さい。</p>	<p>コホート調査は想定しておりません。</p> <p>事業を通じて生活習慣病の改善がなされたかの確認として、上位目標の指標の一つである「2018 年までにプロジェクト対象地域における心血管イベント(心血管疾患および脳卒中)の年間発生率が低下し始める。」がありますが、この確認のためには、事業サイト実査(関係者インタビュー含む)、相手国関係機関への質問票に基づくヒアリング、受益者調査の実施により様々なデータにあたる必要がある。」という意図です。</p>
---	--	---	---

以上